

機械器具 66 歯科用練成器
一般医療機器 歯科用練成器具

ビヨンドデュアルシリンジ

【形状・構造及び原理等】

(1) 形状・構造



(2) 原理

ビヨンドミキシングチップを装着し、プランジャーで容器に充填された歯科材料（印象材料、セメントなど）を押し出すことにより、充填物が混合、練和される。

【使用目的、効能又は効果】

シリンジ内に充填された歯科材料（印象材料、セメントなど）の練和物の押し出しに使用する。

【操作方法または使用方法等】

[使用方法]

- (1) プランジャーを外して、歯科材料（印象材料、セメントなど）を充填する。
- (2) ルアー式ロックキャップを反時計回りに 1/4 回転させて、キャップの突起部とダブルバレルシリンジの溝部を合わせて、ルアー式ロックキャップを取り外す。
- (3) プランジャーを操作して充填物を少量押し出し、両方のバレルから充填物が出ることを確認する。
- (4) ビヨンドミキシングチップの突起部をダブルバレルシリンジの溝部に合わせて挿入し、奥まで押し込む。さらに、ビヨンドミキシングチップの固定用キャップ部をダブルバレルシリンジに対して時計回りに 1/4 回転させて確実に装着する。
- (5) プランジャーを操作して充填物を押し出す。

[使用方法等に関連する使用上の注意]

- (1) 材料を充填する際は、ルアー式ロックキャップが確実に装着されていることを確認してから行うこと。
- (2) ルアー式ロックキャップおよびビヨンドミキシングチップ（別売）は、無理な力や角度で装着・脱着を行わないこと。
- (3) プランジャーを急激に強い力で操作して練和物を押し出すと、充填物の漏れ、破損を引き起こす恐れがあるので注意すること。

【使用上の注意】

- (1) 本品に損傷、割れ、ひび、曲がり等が発生した場合は使用しないこと。
- (2) 消毒用エタノール、歯科用ウェットティッシュ以外での薬剤を使用した清拭は避けること。
- (3) 滅菌を行う場合、変形する恐れがあるので 13℃ を限度とする。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

本器は、直射日光を避けて保管すること。また、本器は歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者 インサイプジャパン株式会社
142-0063 東京都品川区荏原 1-18-11
TEL 03-6715-6133
FAX 03-6715-6137

製造業者 medmix Switzerland AG
メッドミックス スイス 社（スイス）